

# 第10回吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年11月4日(水)8時45分～9時30分

場所:特別応接室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員9名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、総務部長、行政経営部長、都市整備部長、道路公園部長、下水道部長、水道部長)

○案件名	○担当及び関連する部局名
水道料金等の改定について	水道部 企画室
○審議内容と結果	
<b>【案件概要】</b> 1 水道料金 (1)平成28年4月、平成29年4月の2年をかけて段階的に平均17.7%の改定(値上げ)を行う (2)料金体系を用途別から口径別に変更する (3)口径別料金体系への移行に伴いメーター料を廃止する (4)手数料の内、督促手数料を廃止する  2 加入金 (1)制度の見直し、再計算により金額の改定を行う	
<b>【所管部の考え方】</b> 平成9年度以降18年間水道料金の値上げをすることなく、大阪府内でも最も安い水道料金を維持してきましたが、水道施設や水道管の更新・耐震化に必要な財源を確保するためには、水道料金の値上げが不可欠となっています。その中でも、激変を緩和するため平成28年4月と平成29年4月の2か年にかけて、段階的に改定を実施することが必要と考えます。 また、加入金については、将来に向けての財源確保策として、他市との均衡を図った金額へと見直しすることが必要と考えます。	
<b>【審議事項】</b> 1 水道料金の改定実施について  2 加入金の改定実施について	
<b>【審議結果】</b> 水道部企画室より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。  質問…平成28年度から平成32年度の更新費用等を見込んだうえで改定とのことであるが、さらに先の将来や施設整備等の推計を見据えたものとなっているか。 答え…今回の改定は、将来10～15年先を見据えた推計を踏まえたものとなっている。ただし、水道事業を取り巻く環境が変化していることもあり、今回改定後、5年経過後に検証が必要であると考えている。  質問…水道の給水原価はいくらか。府内での水準はどれくらいか。 答え…給水原価は平成26年度末で約139円で、改定後の推計では、148～160円となる見込みである。改定後も、府内で安価な順で上位3分の1に入る水準である。  質問…用途別料金は一部残るのか。 答え…公衆浴場と臨時は残る。  質問…日本水道協会の水道料金算定要領との違いはあるか。また、財政推計等は経営改善を織り込んだものとなっているか。 答え…今回の改訂は、概ね算定要領に沿ったものとしているが、明確な基準が示されていないものについては、本市の状況や将来を見据えたうえで数字を設定している。 また、経営改善に関しては、「すいすいビジョン2020」に基づき、引き続き効率的な事業執行に主眼を置いた取組を行っていくとともに、料金業務においては、包括的に委託することなども検討している。そのような経営改善を踏まえた財政推計を行っている。  指示…平成9年度以降、料金改定を行ってこなかったことなどについて、企業経営上の反省を踏まえたうえで、今回の料金改定について説明していくこと。  まとめ…本案件については承認された。平成27年12月定例会に向けて手続きを進めることとする。	